



学校だより

令和3年度 10号
令和4年1月6日発行

笑った。寝返りをうった。立った。歩いた。

校長

昨年の今頃お子さんは何センチの靴を履いていましたか。お子さんは何をしていますか。何を話していましたか。私たち大人と違い、子どもの1年間での変化は大きいです。思い出してみれば、成長したお子さんの姿に気づかれることと思います。

私は、日ごろ「子どもができたこと、やろうとしたことに目を向けましょう」とお話ししています。笑った。寝返りをうった。立った。歩いた。そのたびに私たちは喜んできました。たとえつかまり立ちに失敗しても笑顔で応援していたはずです。もともと私たちは、「子どもができたことや、やろうとしたことを応援する視点をもっている」のです。けれどもいつの頃からか、子どもたちが「まだできていないこと」に目を向けて子どもに声をかけてしまいがちになります。

小言やお説教、指示ばかりしてしまっていて、後で自己嫌悪に陥るなんてことはあなたにはありませんか。こんな文章を書いておいてなんですが、私はしょっちゅうです(笑)「もっと早く、もっと高く、もっと強く」そう思うのは子の幸せを願う親として当然です。けれども私たち親が「今できていること」に目を向けて子どもに声をかければ、子どもたちの方が「もっと」と考えるようになるのではないのでしょうか。時間はかかってもその方が親子で幸せになれそうです。

あと3か月で子どもたちは進学、進級します。新たな年の始まりに、「できるようになっていること」「成長を感じるころ」に気づかせてあげてください。

みなさま本年もよろしくお願いいたします。

◎道路を横断するときは意思表示をはっきりと

交通の方法に関する規則等が一部改正になりました。横断時の意思表示について、「信号機のない場所で横断しようとするときは、手を挙げるなどして運転者に対して横断する意思を明確に伝える」旨が明記され、児童については、道路横断時、『一旦停止・左右を確認と併せて、手を挙げて車の停止を確認してから横断を始める』ことが示されています。自分の身の安全は自分で守ることは大切です。ご家庭でも、横断方法について今一度ご確認ください。



◎転居・転出のお知らせはお早めに

転居や転出をすることになった場合は、連絡帳等を通してお早めにご連絡ください。来年度の学級編制等にも関係しますので、わかり次第すぐにご連絡をいただくと助かります。

なお、転居が本校の学区内でも、確認と事務処理が必要ですのでお知らせください。



◎「給食費等振替日」のお知らせ

1月25日(火)は給食費の第7期の振替日です。残高の確認をお願いします。引き落としができない場合は、翌月15日(火)に再振替を行います。(学校給食に関するお問い合わせ 保健体育課 245-5909)

◎1月のカウンセリング予定日

12日(水)9:00~12:00

19日(水)13:00~16:00

26日(水)9:00~12:00

※相談のご希望・予約は、担任、教頭まで



安全上、行事予定はwebに掲載いたしません。
紙面でご確認ください。